令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修の実施 及び
契約相手方候補者選定のための公募型プロポーザル方式による審査の実施について

１　事業の概要

（１）業務名

令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務

（２）事業の目的

①集団生活を通じて社会性・協調性を身につける。

②自然に親しみ、自然を理解する態度を養う。

③スキーの技術を習得する。

（３）業務の内容

別紙委託仕様書のとおり

（４）履行期間

契約締結の日から令和９年３月３１日まで

（５）参加人数（予定）

332 名（生徒 320 名＋引率教諭 12 名）

（６）見積限度額

一人あたり　52,000 円（消費税を含む）

※　委託期間内において法改正等により消費税及び地方消費税等の税率が変更になった場合においても見積限度額内において実施することを条件とする。

２　参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

（２）新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。

（３）旅行業法施行規則第１条の２第１項に規定する旅行業務の登録がされていること。

（４）過去５年以内に、高等学校及び中等教育学校に係わる研修旅行（修学旅行を含む）の受諾実績があること。

（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者でないこと。

（６）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立をしている者でないこと。

（７）会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。

（８）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

３　募集要領の内容についての質問及び回答

（１）質問

募集要領の内容について質問がある場合は「質問書」（様式任意）を提出すること。

・提出期間：令和７年１１月１０日（月）～令和７年１１月２０日（木）17:00 必着

・提出先　：問い合わせ先に同じ

・提出方法：持参、郵送またはメール（電話や口頭での質問は受け付けない）

（2）回答

・回答日　：令和７年１１月２７日（木）

・回答先　：申込みのあった全参加者（担当者）にメール送信する

4　参加申込及び提案資格の確認結果の通知

（1）参加申込

「参加申込書（様式1）」を提出すること。

申込期限：令和７年１１月２０日（木）必着

申 込 先：問い合わせ先に同じ

申込方法：持参または郵送

（2）提案資格の確認結果の通知

参加申込をしたもの全員に対し、令和７年１１月２７日（木）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5　提案書の作成要領

（1）提出書類

ア　企画提案書

(ア)「委託仕様書」を踏まえ記載すること

(イ) 提案書はＡ４版とし、表紙に「令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(ウ) 参加者は、１つの提案しか行うことができない。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

イ　旅程表

ウ　見積書

見積もりの総額及び内訳について作成し、代表印を押印すること。(任意様式)

（2）提出期限等

提　出：令和７年１２月８日（月）11時まで

提出先：問い合わせ先に同じ

方　法：持参または郵送

（3）その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通過は日本円、単位は日本の標準時および計量法によるものとする。

6　審査委員会設置要領

別紙のとおり

7　審査要領

（1）審査方法

⑵に定める評価基準に基づき、審査委員会が提出された提案書を審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

（2）審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託内容に対する考え方	①　業務目的を適切に理解しているか。 ②　受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	20
企画内容	①　研修の成果が期待される企画内容であるか。 ②　創意工夫がなされ、特色ある提案であるか。 ③　スキー場・宿泊施設の利便性は高いか。	40
事業実績	①　本業務に対して取り組み実績が豊富であるか。	10
安　　全	①　計画全体において生徒の負担がなく、安全が配慮されているか。 ②　スキー場・宿泊施設の安全性は確保されているか。 ③　緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか。 ④　保険の内容が十分なものとなっているか。	20
費　　用	①　研修を達成するための適切な価格であるか。	10
計		100

※配点は審査員１名あたり

８　審査結果の通知

審査結果については提案者それぞれに文書で通知する。

９　日程

募集公示	１１月１０日（月）
参加申し込み締切	１１月２０日（木）必着
質問受付締切	１１月２０日（木）17 時必着
質問への回答	１１月２７日（木）メール送信
参加資格の審査結果通知	１１月２７日（木）発送
企画提案書の提出期限	１２月　８日（月）11 時
審査委員会	１２月２２日（月）予定
審査結果の通知	１２月２２日（月）発送

10　契約の締結

新潟県立新潟中央高等学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。（契約書の作成要）ただし、その者が地方自治法施行令第 167 条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11　問い合わせ先

〒９５１-８１２６

新潟県新潟市中央区学校町通２番町５３１７番地の１

新潟県立新潟中央高等学校

担　　当　　佐藤　淳司

電話番号　　０２５－２２９－２１７７（体育科直通）

e-mail　　sato.junji@nein.ed.jp

12　その他の留意事項

（1）提案書の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

（2）企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。

（3）提出された提案書等は返却しない。

（4）感染症対策について具体的対策（補償、保険含む）を提示すること。

（5）申込書の提出後に申込を辞退する場合は、別紙様式４「プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。

（6）失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

①　本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。

②　記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。

③　期限後に提案書を提出した者

④　見積限度額を超過した者。

13　契約相手方の決定手順

本日　　「１学年スキー研修の実施」及び「契約相手方候補者の特定を公募型プロポーザル方式で実施」することについて起案（伺い）

決裁後　　審査委員会の設置、募集要項の策定

１１月　１０日（月）　学校ホームページにて募集要項の公表

・昨年度参加した業者（JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東武トップツアーズ）に電話で連絡

１１月　２０日（木）　参加申込締切　→　参加資格の審査

１１月　２０日（木）　質疑受付締切

１１月　２７日（木）　質疑への回答

１１月　２７日（木）　参加資格の審査確認結果通知

１２月　　８日（月）　企画提案書の提出締切

１ヶ月程度

１２月　２２日（月）　審査

１２月　２２日（月）　審査結果の通知、ホームページに結果の公表

以後　　契約交渉、契約書の作成、契約

令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修
業務委託プロポーザル審査委員会設置要領

（設置）
第１条　令和８年度実施の１学年スキー研修の円滑な実施にあたり、プロポーザル方式により、その業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を厳正かつ公正に決定するため、令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）
第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
(1)　募集要領及び審査規準の決定に関すること
(2)　企画提案書の審査及び契約候補者の特定に関すること
(3)　その他必要な事項

（組織）
第３条　委員会の委員は次に掲げる者をもって組織する。
(1)　校長
(2)　副校長（出納責任者）
(3)　教頭、事務長、令和８年度１学年主任及びスキー授業担当教諭１名
２　委員会には委員長を置き、校長をもって充てる。

（委員長の職務等）
第４条　委員長は、委員会を代表する。
２　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する。

（会議）
第５条　委員会の会議は、委員長が招集する。
２　委員会は、委員長及び委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
３　委員長は、会議に付する必要がないと認める事案については、持ち回り審査により過半数の委員の同意をもって、会議の審査に代えることができる。

（意見の徴収等）
第６条　委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

（その他）
第７条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

附則
この要領は、令和７年１１月１０日から施行する。

令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修
業務委託プロポーザル募集要領

１　事業の概要

（１）業務名

令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務

（２）事業の目的

①集団生活を通じて社会性・協調性を身につける。

②自然に親しみ、自然を理解する態度を養う。

③スキーの技術を習得する。

（３）業務の内容

別紙委託仕様書のとおり

（４）履行期間

契約締結の日から令和９年３月３１日まで

（５）参加人数（予定）

332 名（生徒 320 名＋引率教諭 12 名）

（６）見積限度額

一人あたり　52,000 円（消費税を含む）

※　委託期間内において法改正等により消費税及び地方消費税等の税率が変更になった場合においても見積限度額内において実施することを条件とする。

２　参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

（２）新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。

（３）旅行業法施行規則第１条の２第１項に規定する旅行業務の登録がされていること。

（４）過去５年以内に、高等学校及び中等教育学校に係わる研修旅行（修学旅行を含む）の受諾実績があること。

（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者でないこと。

（６）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立をしている者でないこと。

（７）会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。

（８）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

３　募集要領の内容についての質問及び回答

（１）質問

募集要領の内容について質問がある場合は「質問書」（様式任意）を提出すること。

・提出期間：令和７年１１月１０日（月）～令和７年１１月２０日（木）17:00 必着

・提出先　：問い合わせ先に同じ

・提出方法：持参、郵送またはメール（電話や口頭での質問は受け付けない）

（2）回答

・回答日　：令和７年１１月２７日（木）

・回答先　：申込みのあった全参加者（担当者）にメール送信する

4　参加申込及び提案資格の確認結果の通知

（1）参加申込

「参加申込書（様式1）」を提出すること。

申込期限：令和７年１１月２０日（木）必着

申 込 先：問い合わせ先に同じ

申込方法：持参または郵送

（2）提案資格の確認結果の通知

参加申込をしたもの全員に対し、令和７年１１月２７日（木）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

5　提案書の作成要領

（1）提出書類（７部）

ア　企画提案書

(ア)「委託仕様書」を踏まえ記載すること

(イ) 提案書はＡ４版とし、表紙に「令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(ウ) 参加者は、１つの提案しか行うことができない。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

イ　旅程表

ウ　見積書

見積もりの総額及び内訳について作成し、代表印を押印すること。(任意様式)

（2）提出期限等

提　出：令和７年１２月８日（月）11時まで

提出先：問い合わせ先に同じ

方　法：持参または郵送

（3）その他

書類の作成に用いる言語は日本語、通過は日本円、単位は日本の標準時および計量法によるものとする。

6　審査要領

（1）審査方法

⑵に定める評価基準に基づき、審査委員会が提出された提案書を審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

（2）審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託内容に対する考え方	①　業務目的を適切に理解しているか。 ②　受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	20
企画内容	①　研修の成果が期待される企画内容であるか。 ②　創意工夫がなされ、特色ある提案であるか。 ③　スキー場・宿泊施設の利便性は高いか。	40
事業実績	①　本業務に対して取り組み実績が豊富であるか。	10
安　　全	①　計画全体において生徒の負担がなく、安全が配慮されているか。 ②　スキー場・宿泊施設の安全性は確保されているか。 ③　緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか。 ④　保険の内容が十分なものとなっているか。	20
費　　用	①　研修を達成するための適切な価格であるか。	10
計		100

7　審査結果の通知

審査結果については提案者それぞれに文書で通知する。

8　日程

募集公示	１１月１０日（月）
参加申し込み締切	１１月２０日（木）必着
質問受付締切	１１月２０日（木）17 時必着
質問への回答	１１月２７日（木）メール送信
参加資格の審査結果通知	１１月２７日（木）発送
企画提案書の提出期限	１２月　８日（月）11 時
審査委員会	１２月２２日（月）予定
審査結果の通知	１２月２２日（月）発送

9　契約の締結

新潟県立新潟中央高等学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。(契約書の作成要）ただし、その者が地方自治法施行令第 167 条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

10　問い合わせ先

〒９５１-８１２６

新潟県新潟市中央区学校町通２番町５３１７番地の１

新潟県立新潟中央高等学校

担　　当　　佐藤　淳司

電話番号　　０２５－２２９－２１７７（体育科直通）

e-mail　　sato.junji@nein.ed.jp

11　その他の留意事項

（1）提案書の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

（2）企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。

（3）提出された提案書等は返却しない。

（4）感染症対策について具体的対策（補償、保険含む）を提示すること。

（5）申込書の提出後に申込を辞退する場合は、別紙様式４「プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。

（6）失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

①　本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。

②　記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。

③　期限後に提案書を提出した者

④　見積限度額を超過した者。

令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務委託仕様書

１　委託業務名

令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務

２　業務の目的

①集団生活を通じて社会性・協調性を身につける。

②自然に親しみ、自然を理解する態度を養う。

③スキーの技術を習得する。

３　研修期間

令和９年１月２７日（水）～１月２９日(金）２泊３日

※ただし、上記日程で宿泊施設が確保できない場合は、令和９年１月２０日（水）～１月２２日（金）

- の期間内（但し、研修期間の３日間のうち、１月 23 日(土)、1 月 24 日(日)の両日を含むことのないものとする）で２泊３日とする。

４　研修・宿泊先

・新潟県内で、初日の午後から研修が可能な場所であること。

・宿泊施設は参加者全員の宿泊が同一施設であり、スキー場から至近であること。

５　参加人数（予定）

332 名　　内訳：生徒　320 名（40 名×8 クラス）引率 12 名

６　委託業務の内容

（１）日程表の作成

（２）旅行中の交通手段および宿泊先の確保

（３）研修の企画及び現地でのサポート

（４）研修旅行に係わる危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理・相談

（５）研修旅行実施に係わる諸手続等

（６）しおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

※しおりは A5 版 30 ページ程度とする

7　費用

・一人あたり　52,000 円以内（消費税を含む）

※　委託期間内において法改正等により消費税及び地方消費税等の税率が変更になった場合においても見積限度額内において実施することを条件とする。

・生徒及び教員の１人あたりの見積をそれぞれ算出すること。

・積算には次の経費を含むこととし、内訳を明記すること。

（1）宿泊費（２泊６食、タオルのみ２日分を含む）

（2）交通費（有料道路代含む）

（3）リフト代（ナイター含む）

（4）現地指導員費（インストラクター32 名で、１日目午後と２日目午前午後で積算）

（5）現地看護師費用（宿泊込み）１名分

（6）保険料

（7）その他の費用

8　その他の留意事項

（1）提案書の作成に要する経費は、提出者の負担とし、7 部提出すること。

（2）企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。

（3）提出された提案書等は返却しない。

（4）感染症対策およびアレルギー対策について具体的対策（補償、保険含む）を提示すること。

（5）御社での学校スキーの実績及び学校スキー実施上の特徴等が把握できる資料があれば提出すること。

（6）失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

①本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。

②記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。

③期限後に提案書を提出した者。

④見積限度額を超過した者。

様式１

令和７年　　月　　日

新潟県立新潟中央高等学校長　様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名　　印

令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務
プロポーザル参加申込書

上記の業務について、プロポーザルの参加を申込みます。
また、下記事項に相違ないことを誓います。

《資格要件に従って記載します。》
・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。
・新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。
・旅行業法施行規則第１条の２第１項に規定する旅行業務の登録がされていること。
・過去５年以内に、高等学校及び中等教育学校に係わる研修旅行（修学旅行を含む）の受諾実績があること。
・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てをしている者でないこと。
・民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立をしている者でないこと。
・会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

連絡担当者

所属・役職	
氏　　名	
電　　話	
F　A　X	
E－mail	

様式４

令和　　年　　月　　日

新潟県立新潟中央高等学校長　様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名　　印

プロポーザル参加申込辞退書

令和７年　月　日付けで行った「令和８年度新潟県立新潟中央高等学校１学年スキー研修業務プロポーザル参加申込書参加申込」について、下記の理由により辞退します。

理由：